

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(平成25年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間(4月～3月))

施設名	秋川キララホール	指定管理者	秋川キララホール運営共同事業体
指定期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで	担当課	生涯学習スポーツ課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数 (日)	305	301	98.7%	
	延べ利用者数 (人)	71,711	63,258	88.2%	
	事業開催 回数	必須事業 (回) (=主催事業)	6	5	83.3%
		自主事業 (回)	7 (うち共催 2)	8 (うち共催 2)	114.3%
収支状況	収入	指定管理料 (円)	66,731,000	68,348,000	102.4%
		利用料金収入 (円)	20,000,000	20,963,500	104.8%
		主催事業収入 (円)	12,800,000	9,275,838	72.5%
		自主事業等収入 (円)	12,315,000	8,069,282	65.5%
		共催事業収入 (円)	315,000	341,419	108.4%
		その他の収入 (円)	392,000	1,591,987	406.1%
	収入計 (円)		112,553,000	108,590,026	96.5%
	支出	人件費 (円)	41,855,000	37,753,365	90.2%
		施設維持管理費 (円)	29,536,000	29,685,211	100.5%
		運営管理費 (円)	29,547,000	30,299,435	102.5%
		自主事業関係費 (円)	11,615,000	13,711,410	118.0%
		その他の支出 (円)	-	-	-
	支出計 (円)		112,553,000	111,449,421	99.0%
	収支 (収入-支出) (円)		0	▲ 2,859,395	

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

<p>【開館日数・利用者数について】</p> <p>施設・設備の保守・点検作業等を休館日に充て市民へ提供する利用日数を増やすよう努めましたが、2月の大雪による臨時休館や催事の延期、中止等の要因が重なり、前年度比で88.2%の63,258名となりました。</p>	<p>【事業の実施状況について】</p> <p>主催事業はクラシック5件、自主事業はポップス2件、ジャズ1件、落語1件、演歌1件、クラシック1件を実施しました。共催事業はパントマイム1件、落語1件を実施しました。さらにまちづくり推進事業としてクラシック2件、エントランスコンサート3件を実施しました。このほか育成支援事業として吹奏楽、ワークショップを実施しました。加えて市民参画事業として合唱、アウトリーチを実施しました。</p>	<p>【収支状況について】</p> <p>事業関係は券売活動に鋭意注力したものの、当初想定していたほどにはチケットの売り上げが伸びせず主催事業収入は計画比で71.8%、自主事業等収入は同比65.5%と計画を下回りました。その結果、収支は2,859,395円の赤字となりました。自主事業関係費が118.0%となったのは、事業計画では当初予定していなかったものの、初年度のため一人でも多くの市民に来館していただけるよう無料招待公演等を開催し、経費が追加的に発生したためです。その他の収入が計画比で406.1%になったのは、友の会会費454,600円、自販機手数料403,817円等の収入があったためです。</p>
---	--	---

所管課の評価 (指摘事項)

<p>【開館日数・利用者数について】</p> <p>天候不順により計画未達となりましたが、開館日数・利用者数の増加に向けた取り組みへの努力は評価できます。今後も継続して取り組んで下さい。</p>	<p>【事業の実施状況について】</p> <p>概ね計画どおりの主催・自主事業に取り組んでいるほか、育成支援事業、市民参画事業など積極的に取り組み、実施状況は良好です。今後も継続して事業を実施してください。</p>	<p>【収支状況について】</p> <p>事業収入が大幅に計画を下回っているため、市民ニーズに基づく魅力的なコンサートの企画・運営や、チケット販売における積極的な広報宣伝活動など、集客に向けた抜本的な対策を講じて下さい。なお、年度協定書の変更により、指定管理者が建物外壁の全面打診を実施したため、指定管理料が1,617,000円増額となりました。</p>
--	--	--

2 チェック項目

評価項目・評価事項（数値目標）		確認資料等	指定管理者の自己評価	所管課の評価	
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	月報、利用者アンケート、申請書	○適正 要改善	□適正・要改善	
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	月報、申請書	○適正 要改善	□適正・要改善	
施設・設備の維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地	○適正 要改善	□適正・要改善	
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	日報、月報、実地	○適正 要改善	□適正・要改善	
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	○適正 要改善	□適正・要改善	
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない	実地	○適正 要改善	□適正・要改善	
安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	○適正 要改善	□適正・要改善	
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	○適正 要改善	□適正・要改善	
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	○適正 要改善	□適正・要改善	
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	○適正 要改善	□適正・要改善	
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	○適正 要改善	□適正・要改善	
	利用者の平等な利用が確保されている	月報、利用者アンケート、申請書	○適正 要改善	□適正・要改善	
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	クレーム処理報告書、アンケート	○適正 要改善	□適正・要改善	
	ワンストップサービスの提供等により、施設利用者の満足度向上や利用拡大の取組を行っている	日報、月報、事業報告書	○適正 要改善	□適正・要改善	
	経費削減のための取組を行っている	日報、月報、事業報告書	○適正 要改善	□適正・要改善	
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、チラシ、ホームページ	○適正 要改善	□適正・要改善	
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	13	人員配置計画、実地、出勤簿	○適正 13人 要改善	□適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	2回/年	研修マニュアル	○実施回数2回 適正・要改善	□適正・要改善
	障がい者や高齢者の雇用促進に努めている	3人	人員配置計画	○適正 2人 要改善	□適正・要改善
	労働法令の遵守や労働条件への適切な配慮がなされている		実地、出勤簿	○適正 要改善	□適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている		個人情報保護マニュアル	○適正 要改善	□適正・要改善
	文書管理を適切に行っている		保存文書	○適正 要改善	□適正・要改善
事業の取組	主催事業・自主事業等の実施により、文化芸術の振興に努めている		事業報告書、月報、実地	○適正 要改善	□適正・要改善
	市民音楽団体等への支援・育成事業の実施により、音楽によるまちづくりの推進に努めている		事業報告書、月報、実地	○適正 要改善	□適正・要改善
	市民ボランティア等との協働により音楽によるまちづくりの推進に努めている		事業報告書、月報、実地	○適正 要改善	□適正・要改善
	市民参画事業（市民合唱団等）の実施により、市民の手による文化芸術の振興に努めている		事業報告書、月報、実地	○適正 要改善	□適正・要改善
	会員制度等を活用し、市民サービスの向上に努めている		事業報告書、月報、実地	○適正 要改善	□適正・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる		日報、月報、実地	○適正 要改善	□適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
<ul style="list-style-type: none">・ 人員配置について、あきる野市民の採用は4名に止まりました。公立施設や文化事業での従事経験者を中心にあきる野市内から募集し最大限の努力を傾けたものの、経験、能力面からふさわしいと判断できる人材の応募が期間中になかったことが理由ですが、引き続きあきる野市民の採用について尽力してまいります。・ 高齢者の採用について、指定管理者としては当初提出の計画書の中で2名を採用予定にしており募集活動に最後まで傾注したものの、採用にするに足る応募者が1名に止まりました。あきる野市民同様、高齢者の追加1名採用については継続的に注力してまいります。また、障がい者については計画書どおり1名を採用しました。・ 事業の取組における特記事項として、マールボロウ市との交換留学第1期生であるジェイソン・アニック氏（ヴァイオリン）を招聘した6月2日（日）の市民無料招待公演に続き、10月9日（水）に市民無料招待の「トワイライトコンサート」を開催し、音楽によるまちづくりを引き続き推進しました。加えて地域文化リーダー育成の観点からあきる野市吹奏楽団（キララバンド）の岩崎拓哉氏をプロデューサーに迎えて、あきる野市内を中心に活動している地元演奏家による無料のエントランスコンサートを3回実施しました。・ 市民参画事業として市民合唱団「キララ合唱団」を創設し、71名が参加しました。3月16日（日）に第1回発表会を開催しました。・ 育成支援事業として増戸中学校吹奏楽部へ、オペラ歌手 吉川健一氏をお招きして腹式呼吸のコツをわかりやすく伝えるワークショップを開催し21名の部員たちが参加しました。・ 会員制度「秋川キララホール友の会」を発足させ、優先予約や優待価格による購入等を実現させることで市民サービスの拡充を促進しています(平成25年度末で456名)。
所管課による所見（指摘事項など）
<ul style="list-style-type: none">・ あきる野市民及び高齢者の雇用促進について、指定管理者から提案された人員配置計画が達成されていないため、改善策を講じる必要があります。・ 施設の清掃について、仕様書に定める回数より多く実施されており、施設の美化に努めていることが伺える一方で、設備の清掃については、一部の設備で仕様書に定める回数が実施されておりません。業務の遂行にあたっては、仕様書の内容を遵守することはもちろん、仕様書等に記載されている実施回数は原則「下限（法定点検等を含む）」であり、必要に応じて回数を増やすものであることを再度認識して下さい。・ 事業の周知について、指定管理者から提案された広報・宣伝活動のうち、ブログによる情報発信が未更新であるほか、メールマガジンの発行も実施されていないため、改善が必要です。・ 事業の取組について、「ジェイソン・アニック ヴァイオリンコンサート」や「トワイライトコンサート」また、エントランスコンサートを無料で実施し、市民が気軽に音楽鑑賞できる機会を提供するとともに、市民との協働による音楽のまちづくりの推進に努めていることが伺えます。今後とも、費用対効果を見極めながら継続的に取り組むことを期待します。・ 上記以外の事業の取組として、市民合唱団の創設や会員制度の発足、ワークショップの開催など、新たな市民参画事業の実施や市民サービスの提供に努めており、市民の手による文化芸術の振興や市民サービスの向上を図っていることが伺えます。今後とも継続的な取組を期待します。